## 島栖商工会議所トピックス 今和4年9月16日 訪問者

NO.252

鳥栖市元町 1380-5 TEL 0942-83-3121 FAX 0942-83-8888

## ◆コロナ感染対策は万全ですか?補助金の締切が近づいています!

|補助金内容|:コロナ感染対策への取組みに要する経費(衛生用品、飛沫防止用品検温及び 検査用品等)が対象となります。申請を希望される方は、お早めに申請を行っ て下さい。(申請書は、当所でも配布しています)

**申請締切刊: 令和4年9月30日(金)まで** 

**給付対象者**:市内に本店又は本店を有する法人·市内に店舗または事業所を有する個人事業主 (※R3 年度以前に鳥栖市三密対策支援事業補助金を受給された方も対象。)

**給付上限額**:4万円(助成率 経費4/5以内)

|**申 請 先**|:鳥栖市商工振興課 (TEL 0942-85-3605) | **申請方法**|:郵送

※市からの交付決定後、感染防止対策用品の購入が可となります。交付決定前に購入された 経費は対象となりませんので、ご注意下さい。

## ◆事業承継対策として、生命保険活用術を学びませんか?

~生命保険を賢く活用!事業承継対策セミナー

【日時】**令和4年9月22日(木)** 14:00~16:00

【場所】鳥栖商工会議所2階 研修室 【定員】10名

【内容】事業承継の際に、生命保険を活用して、事業承継資金の 確保の仕方について学んでいきます。生命保険活用スキーム を基に、自社株相続や相続税対策を提案します。

【講師】プルデンシャル生命保険㈱ 牛尾 直樹 氏 シニア・コンサルティングライフプランナーとして、経験豊富な講師 です。660の被保険者を担当、事例を踏まえ事前対策を一緒に検討します。

## ◆今からでも間に合う!電子帳簿保存の理解と対策!!

~電子帳簿保存法対策セミナー~

【目時】**令和4年10月18日(火)** 14:00~16:00

【場所】鳥栖商工会議所2階 研修室 【定員】10名

【内容】2022年1月から「電子帳簿保存法の改正」施行されました。 現在、即適用は延期となっており、2年間の猶予期間が設けられ

ています。2023年末までには、電子帳簿保存法改正の理解と対策 を行う事が求められ、下記の内容を詳しく説明します。

1. 電子帳簿保存方法とは 2. 改正後の注意点 3. 必要な対応と対策 4. 質疑応答

【講師】松永聡税理士事務所 代表 松永 聡 氏 28年間国税局及び税務署の勤務経験があり、様々な税務相談に対応しています。 経営革新等支援機関として、経営コンサルタント業も行っています。





